

令和7年6月

お客さま各位

半田信用金庫

手形・小切手の全面的な電子化に向けた対応について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

現在、政府による「手形・小切手の全面的な電子化」の方針を受け、産業界・金融界が連携して2026年度末（2027年3月31日）までに、「手形・小切手の利用廃止に向けた取組」を行っています。

また、2027年(令和9年)3月末をもって電子交換所における手形等の交換が終了します。この状況を踏まえ、当金庫では「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた取組を下記の通り実施いたしますので、何卒、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

実施内容

〔2025年8月1日から実施する内容〕

1. 「2027年（令和9年）4月1日以降を期日とする手形等の受付終了」

※受付終了日：2025年7月31日（木）

〔2026年4月1日から実施する内容〕

1. 「当座預金の新規口座開設受付終了」

※受付終了日：2026年3月31日（火）

既にご利用中お客さまは、引続きご利用可能です。

2. 「手形帳・小切手帳の発行受付の終了」

※受付終了日：2026年3月31日（火）

発行済みの手形・小切手帳は、発行受付終了後もご利用いただけますが、
2027年（令和9年）3月末日をもって、手形等の交換業務が終了となります。

現在、手形・小切手をご利用中のお客さまにおかれましては、早期に電子的決済サービス
〔でんさい（電子記録債権）サービス〕や〔インターネットバンキング〕への切り替えを
ご検討いただきますようお願いいたします。

以上